

讃美歌における不快語の読み替えについて

去る1985年1月、クリスマスの讃美歌の中にある不快語の読み替えについてお知らせをしたことがありましたが、その後ほかにも読み替えをお願いすべき箇所のあることが分かりましたので、下記のように一覧表にしてお知らせいたします。お手数ながら適宜読み替えてご使用くださるようお願いいたします。

1988年12月

日本基督教団出版局
局長代行 四 竈 揚
日本基督教団讃美歌委員会
委員長 北 村 宗 次

讃美歌

- | | | |
|------|----|---|
| 59番 | 2節 | 「賤が伏屋」は
「祈りの家」に訂正 |
| 95番 | 2節 | 「数に足らぬ はしためをも」は
「数に足らぬ わが身なれど」に訂正 |
| 97番 | 1節 | 「愚かなる人は きたりまなべ」は
「悟りなき人は きたりまなべ」に訂正 |
| | 3節 | 「高きも低きも きたりいわえ」は
「すべての人々 きたりいわえ」に訂正 |
| 98番 | 2節 | 「いやしき賤の 処女にやどり」は
「み霊によりて 処女にやどり」に訂正 |
| 111番 | 2節 | 「賤の女をば母として」は
「おとめマリヤ母として」に訂正 |
| 122番 | 2節 | 「まずしく低き 木工として」は
「人の住いを ととのえつつ」に訂正 |
| 124番 | 2節 | 「かみの子は賤の屋に うまれたまいけり」は
「かみの子はうまぶねに うまれたまいけり」に訂正 |
| 126番 | 1節 | 「水夫もまどう そのとき」は
「弟子のさわぐ そのとき」に訂正 |

- 223番 2節 「たかきもひくきも みかみにつかえて」は
「すべてのものみな みかみにつかえて」に訂正
- 231番 2節 「ここにはただしき ひとのみ住めば、
いやしくみにくき かげだに見えず」は
「神のみおそるる たみともにて、
みにくきあらそい かげをぞひそめん」に訂正
- 415番 1節 「わがやまとの 国をまもり」は
「わがあいする 国をまもり」に訂正
- 469番 2節 「いやしきものの うちにいたもう」は
「さびしきものを おとずれたもう」に訂正

讚美歌第二編

- 126番 4節 「ひくきものもたかきものも 天使たちとともにうたえ」は
「神の御子をたたえ、ほめよ 天使たちとともにうたえ」に
訂正
- 130番 1節 「ひくきものをも へだてまさず」は
「へだて、なかがき とり去りたもう」に訂正
- 245番 2節 「賤の女をば母として」は
「おとめマリヤ母として」に訂正

交読文

33番 詩 146篇「主はめしいの目をひらき」(8節)

37番 イザヤ書35章(5節, 6節)

「そのとき盲人(めしい)の目はひらけ、
聾者(みみしい)の耳はあくことをうべし。
そのとき跛者(あしなえ)は鹿のごとくとびはしり、
啞者(おうし)の舌はうたうたわん。」

交読文は、『文語訳聖書』の本文を用いていますので、現時点で、独自にこの部分の改訂、文語による読み替えを行うことは適切ではなく、むしろ『聖書 新共同訳』の本文を用いるのがよいと判断します。

以上